



報道発表資料の配付日時 1月14日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	テレワーク環境整備加速化補助金の3次募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、札幌市外に本社を置く道内中小企業事業者が行う、就業規則等の作成・変更、パソコンやタブレットの導入を含めた、テレワーク用通信機器の導入・運用等を行う場合の経費の一部を補助することによりテレワークの普及・定着を図るため、「テレワーク環境整備加速化補助金」の3次募集を1月18日(火)から2月18日(金)まで受け付けております。</p> <p>○ 補助金の概要は、以下のとおり。</p> <p>対象者：本社及びテレワークを実施する事業所が札幌市外にあり、新たにテレワークを導入する中小企業者等</p> <p>補助金額：3/4以内 上限額60万円</p> <p>支給要件：① 就業規則の改正または労働協約の作成・変更 ② 月2日以上(端末1台当たり)のテレワーク実施(札幌市以外の事業所) ③ テレワークの活用を含めた事業継続計画書(BCP)の策定 ④ ホワイト・テレワーク・デイズ2021への参加 ⑤ 令和4年度末までのテレワークの継続実施の誓約</p> <p>対象経費：① 就業規則の改正または労働協約の作成・変更の経費 ② 外部専門家によるコンサルティングの経費 ③ 労務管理担当者・労働者に対する研修の経費 ④ テレワーク用通信機器(ノートパソコン、タブレットを含む。)の導入・運用の経費</p> <p>受付期間：(3次募集)1月18日(火)～2月18日(金)</p> <p>○ 申請手続など詳細については、道のホームページをご覧ください。</p>		
参考	リーフレットをご参照ください。		

報道(取材)に当たってのお願い	札幌市外の道内中小企業等にテレワークを普及・定着させるための取組ですので、積極的な報道をお願いいたします。
-----------------	---

担当(連絡先)	経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室就業推進係 (担当者:石原) TEL ダイヤルイン 011-204-5354 内線 26-756
---------	--

最大

60万

補助率 3/4 以内

# テレワークに必要な PC等を補助します

[ テレワーク環境整備加速化補助金 ]

申請期間（3次募集）令和4年1月18日～2月18日

〔申請額が道の予算額を超える場合は、期間中でも受付を締め切ることになります。〕

## 補助対象者

- 札幌市を除く道内に本社及び事業所を有する  
中小企業者等
- 医療法人、社会福祉法人、学校法人なども対象です。
- ※常時雇用する労働者を2名以上、6カ月以上雇用 等

## 補助率等

補助率	上限額
3/4 以内	60万円 対象経費上限額 80万円

## 補助対象事業・補助金支給要件

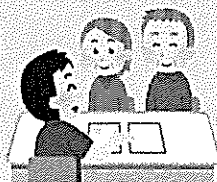
### 補助対象事業

就業規則の改正または労働協約の作成・変更  
外部専門家によるコンサルティング  
労務管理担当者・労働者に対する研修  
テレワーク用通信機器の導入・運用

### 補助金支給要件

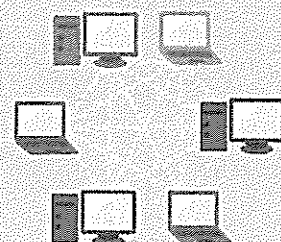
就業規則の改正または労働協約の作成・変更  
月2日以上（端末1台当たり）のテレワーク実施  
テレワークの活用を含めた事業継続計画(BCP)の策定  
ホワイト・テレワーク・デイズ2021への参加  
令和4年度末までのテレワーク継続実施の誓約

## 活用例



外回りの多いケアマネージャーにタブレットを支給しリモートワーク

など、医療福祉業、建設業、飲食業…多様な業種でご活用の実績あり



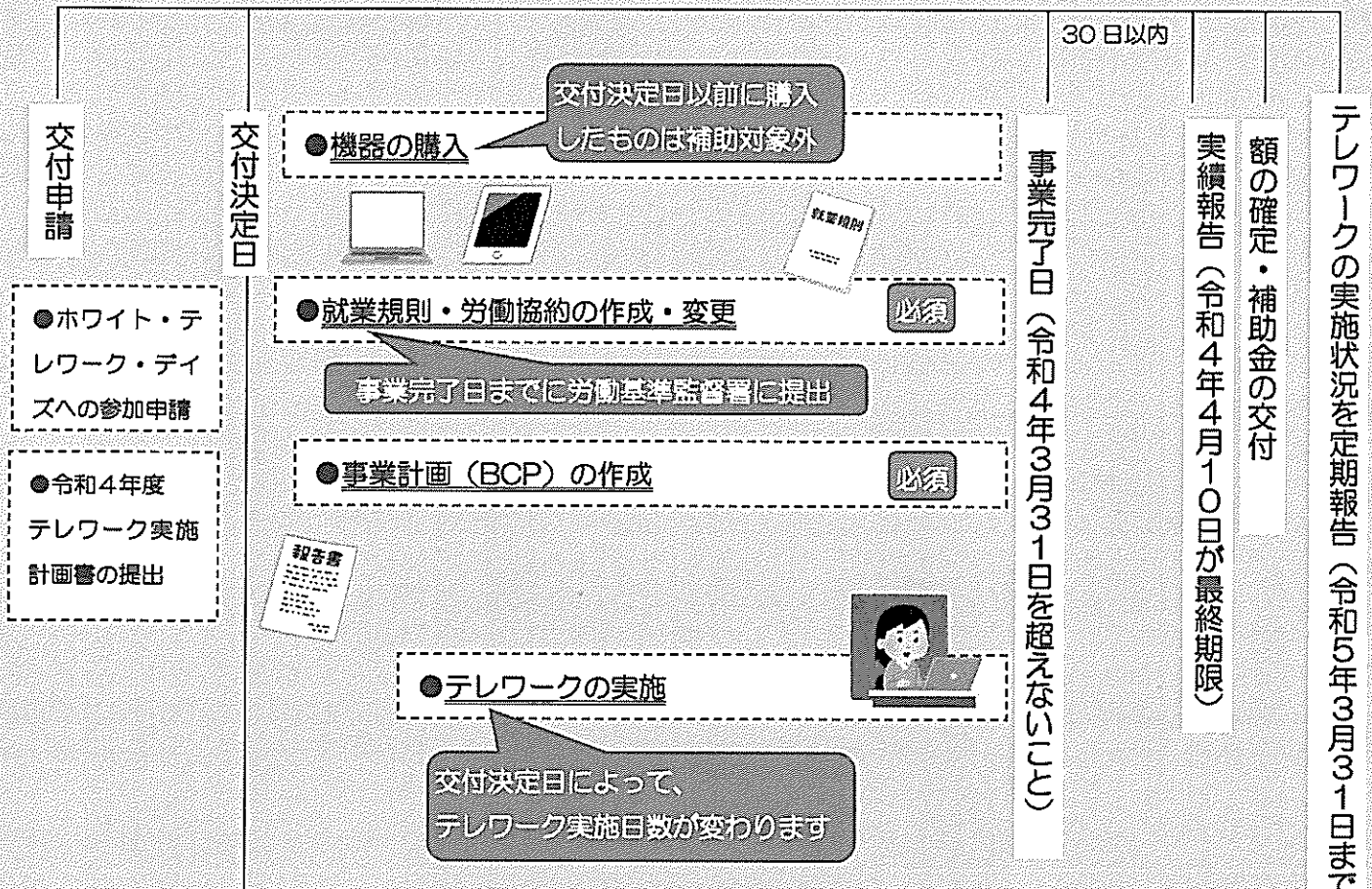
## 申請方法

- 紙申請（簡易書留、レターパック）と電子申請の両方が必要です。
- 申請様式は道HPからダウンロードしてください。

テレワーク 北海道

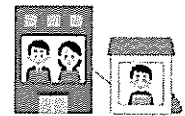


# 申請から補助金交付までの流れ



## 申請提出書類

提出書類	提出書類
<input type="checkbox"/> 交付申請書	<input type="checkbox"/> 道税 (個人道民税及び地方消費税を除く。) を滞納している者でないことを確認できる書類
<input type="checkbox"/> 就業規則	<input type="checkbox"/> 導入しようとする製品のカタログ、見積書等
<input type="checkbox"/> 労働協約	<input type="checkbox"/> ホワイト・テレワーク・デイズへの参加申請
<input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	<input type="checkbox"/> 令和4年度テレワーク実施計画書
<input type="checkbox"/> 開業届の写し	<input type="checkbox"/> 誓約書
<input type="checkbox"/> 札幌市を除く道内の事業所に常時雇用する労働者を2名以上、かつ交付申請時点において6ヶ月以上継続して雇用していることを確認できる書類	



## 〈お問い合わせ先〉

北海道経済部  
労働政策局雇用労政課  
働き方改革推進室  
テレワーク支援班

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL : 011-204-5354  
FAX : 011-232-1038  
MAIL : keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

